

## 令和5年2月三原市議会定例会 施政方針

令和5年第1回市議会定例会の開会にあたり、「新年度における市政運営に関する私の所信」並びに「令和5年度予算の概要」をご説明申し上げます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響や、国際情勢に起因する物価高騰、また、深刻さを増す気候変動と大規模災害の頻発など、今、社会では、これまでの常識が通用せず、新たな考え方や新たな方向に踏み出していくことが必要とされています。

こうした本市を取り巻く環境も踏まえ、新しい年の市政運営は、改めて、市に求められている役割を深く問い直し、問題の本質に向き合い、一つひとつ解決策や改善策を提示していくことにより、希望への道を見出していきたいと考えています。

私は、令和2年9月の所信表明演説において、「地域づくりは人づくり」という考えを基本とし、人の成長をまちの成長につなげていくと述べました。私が持つ三原のまちづくりにおける強い信念は、常に「人の成長」にあります。そして、それがまちの成長への原動力であり推進力になると考えています。「人への投資」とよく言われますが、私は三原を市民一人ひとりが一步を踏み出すチャレンジを応援できるまちにしたいと思っています。つまり、人の行動変容を促し、人々の不安を取り除くことを後押しし、多くの人たちが笑顔になるための施策に重点的に取り組むことを通じて、あらゆる世代の人たちが学びや経験を活かして活躍でき、多様で多彩な人たちの社会参加を応援することができている姿です。

この2年6か月の間、めざすまちづくりに向けて、全力で取り組んでまいりました。新年度は、これをさらに前へ進めるために、次の3つの視点での取組を強化し、岡田市政における人づくりのカラーを際立たせます。

一点目は、「子ども・子育て支援」の視点です。

先般、国会での施政方針演説において、岸田首相は、国内の出生数が80万人を割り込むことが見込まれ、日本は今、社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際の状況にあるとし、「子ども・子育て政策」を最重要政策に位置づけました。そして、本年4月に発足するこども家庭庁のもとで、今の社会において必要とされる子ども・子育て政策を体系的にまとめつつ、これらに関連する予算を拡充させる方針を打ち出しました。

本市におきましても、新年度には、「子ども・子育て支援」に関わる新たな組織として「こども部」を設置し、体制強化を図るとともに、妊娠期から出産・産後

を経て子育て期に至るそれぞれのステージにおける切れ目のない独自の支援を充実させてまいります。

まず、妊娠期・出産期においては、非課税世帯等の妊婦に対して、初回の産科受診料を支援するとともに、届出を行った妊産婦に対して、出産関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用負担の軽減を図ります。

また、産後期については、産後ケア事業において、日帰り型や訪問型などの新たな形態を追加するとともに、双子や三つ子といった多胎児の利用費を減免いたします。

子育て期においては、現在、15歳までとしている乳幼児等医療費助成について、対象範囲を18歳までに拡大するとともに、所得制限を撤廃いたします。また、支援を必要とする子育て世帯に対して、家事や育児を訪問型で援助する制度を新たに設けるほか、地域で子育て世帯を助け合う仕組みとして運用しているファミリー・サポート・センターの利用促進を図るなど、経済的・身体的・精神的な負担の軽減に取り組みます。

そして、私立幼稚園が、0歳児から利用可能な幼稚園型認定こども園に移行するに当たって、施設整備費の一部を支援することにより、安心して子どもを育てられる環境づくりにも取り組みます。

また、長期休業期間などにおける放課後児童クラブの開始時間を30分繰り上げて受け入れを行い、子どもの居場所づくりの充実を図るとともに、「ヤングケアラー」の支援に向けた環境を整備してまいります。

このように、子どもや子育てに関する支援の量を拡充するとともに、質の向上を図ることにより、必要とされているサービスが必要としている方へ行き渡るよう施策を強化いたします。

二点目は、「教育・人づくり」の視点です。

社会環境は常に変化しており、そのスピードが増しています。こうした状況に柔軟に対応し、様々な課題に対して、解決に向けた取組を構想し、具体化させることができたり、既存の考え方ややり方から脱却した、新しく・独創的で画期的なアイデアを生み出したりすることのできる人材が求められております。未来につながる新たな価値を創造する人材を育てていくことが必要です。

これまでの取組から、本市の課題としては、産業の担い手、地域の担い手、未来の担い手の観点からの対策が必要であると分析しております。

このうち、産業及び地域の担い手づくりについては、従来から一定程度取組を進めてきており、今後も継続していきますが、「未来の担い手づくり」の分野においては、まだまだ拡充の余地があると判断しており、将来の三原を舞台に躍動する「未来の担い手」を育む取組を強化いたします。

市ではこれまでも、GIGAスクール構想のもとに、一人一台の情報端末や校内ネットワーク環境の整備事業などを進め、児童生徒が自ら学びに向かい、他者と協働して深く学ぶことができる機会を創出してまいりました。また、様々な課題や困難を抱える児童生徒に寄り添う支援ツールとしても利用するなど、その活用範囲を広げてまいりました。今後も、こうした環境をより一層活かしていく学習空間として、あるいは、新しい生活様式も踏まえた安心して安全に過ごすことができる生活空間として、施設整備を進めるとともに、児童生徒が地域や社会とのかかわりの中で、学び合い、応え合う場として、学校が役割を発揮できるよう取り組んでまいります。

こうしたことに向けて、新年度においては、市内小中学校の屋内運動場の劣化対応や、校舎などの長寿命化対策を行うほか、車いすを利用する子どもへの対応として、階段に昇降機を設置することなどにより、施設としての安心感と安全性を高めます。

また、子どもたちの将来に向け、学びや体験を通じ成長を支援するため、市内を「テーマパーク」に見立てて、様々な取組を年間を通じて提供することとし、新たに企業等と連携して仕事や職業について考えるきっかけとなる事業を開始いたします。

加えて、次代の人材として必要なスキルの習得をめざし、中学生向けのプログラミング教材を導入するとともに、教員への研修も拡充いたします。

そして、学校での部活動がなかったり、一定の規模が必要であったりする競技について、希望者からの声を受け、地域スポーツ活動の種目に追加することにより、中学生のスポーツ環境の充実を図ります。

そのほかにも、自分たちの通う学校の校則について、児童生徒が主体となって実情に応じた内容に見直す動きが広がってきていることに象徴されるように、多様性や主体性を尊重し、自ら判断し、行動できる人へと成長していくことを応援するとともに、学校と保護者や地域の皆さんが、学校のビジョンを共有し、その実現に向けて、ともに知恵を出し合い、子どもたちの豊かな育ちを支えていく仕組みである「コミュニティ・スクール」について、その導入に向け、制度の理解を深める取組を開始いたします。

また、広島県においては、新たな価値を生み出すビジネスアイデアの創出や新事業による創業の支援など、「イノベーションの担い手づくり」に取り組むこととしており、世界に大きく羽ばたく企業を育成する「ひろしまユニコーン10プロジェクト」や、スタートアップを支援する「ひろしまサンドボックス」などの取組が進められています。

こうした動きは、複数の自治体が広域連携で取り組む事例も出てきているほか、

国においても、日本の未来を担う若い世代のためにこそ進めるべき取組として、強化が必要な分野として位置付けられています。

本市においても、昨年度から、「スタートアップ創出シティカレッジ事業」を開始し、理論と実践が融合したカリキュラムを提供するとともに、第一線で活動している起業家によるリアルなサポートを取り入れるなど、内容の改良や拡充を図ってきており、この取組を通じて練り上げた事業構想を具体化させる動きも出てきています。

今後も、若手起業家の世界的ネットワークである、EO Setouchiや県立広島大学などの関係機関との連携のもとに、これまでに発掘した人材へのフォローに加え、新たなチャレンジ人材を育成していくことにより、市内での起業・創業をはじめとした新しい挑戦が次々と生まれていくよう、伴走型での支援を継続していくこととしております。

こうした取組によって育てていく「未来の担い手」や「イノベーションの担い手」たちが、本市の産業・地域の担い手として活動・活躍していくことにつながるような「教育・人づくり」を進めていきます。

三点目は、「参画・活躍の後押し」の視点です。

老若男女、障害のある方もない方も、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会、意欲のある全ての方が、十分に力を発揮できる社会を創っていくことを、国としてめざしており、これから特に、「女性」や「若者」の力を引き出していくための政策が必要とされています。

本市におきましても、新年度予算では、働くことを希望する障害のある方がいつでも気軽に相談できる窓口、「就労応援相談ステーション」を新たに設置するとともに、障害者雇用の推進に向けて、企業側の雇用環境の構築支援や企業と行政との連携ネットワークづくりに取り組みます。

加えて、ひきこもりに特化した相談窓口として、「ひきこもり相談支援ステーション」を新設し、安心できる居場所づくりや社会参加へのサポート、家族への支援なども進めてまいります。

また、増加する複合的な課題の解決や社会的孤立の解消をめざす地域共生社会の実現に向け、「地域共生センター」を立ち上げます。これら3つのセンターを社会福祉協議会に設置し、既存の他の機能とあわせ、福祉総合相談窓口として重層的・総合的な体制を整備してまいります。

一方、就労意欲のある女性への支援として、意識調査を実施するとともに、就労を希望する女性が集える場所を市役所内に設け、相談会を開催するほか、デジタルスキルの向上につながる講座を実施することにより女性デジタル人材を育成するなど、相談からスキルアップ、就労までを一体的に支える環境づくりも進

めていきます。

このような取組の土台となる意識啓発を学校や地域、企業等と連携して実施することなどにより、三原市に暮らす市民の皆さんが、それぞれの持ち味を発揮することができ、それぞれの新たな一步を踏み出すことができるよう、「多様な人々の参画・活躍を後押しする取組」を進めてまいります。

以上、3つの視点での取組を強化することに加え、引き続き「デジタル化の推進」として、デジタル技術やデータの活用などによる業務効率化や、場所にとらわれることなく業務を継続できるテレワーク環境の充実に努めます。また、職員へのITパスポートの取得支援をはじめとし、知識・技術の習得や学び直しを通じてデジタル化推進の中核を担う職員を育成していくとともに、行政情報のセキュリティ対策を再構築することなどにより、行政サービスの質を高めることに取り組みます。

さらに、Web3などの新たなデジタル技術の活用例として、令和4年度から、広島東洋カープのファンクラブ会員向けのメタバース上で、市の情報発信や、ふるさと納税をPRする事業を実施しており、こうしたデジタル空間上で交流人口や関係人口を拡大させる取組を継続的に行ってまいります。

そして、本市が将来に向かって持続可能なまちであるために、市営円一町駐車場を含む円一エリアの再編整備や、元ゆめきやりあセンターの改修工事、市営宮沖住宅の統合建て替え、本郷支所の機能移転や三原西消防署の庁舎整備、リージョンプラザや芸術文化センター ポポロの長寿命化対策など、将来世代も使用する公共施設に加え、道路や橋りょうなどの既存インフラの整備や適切な管理に取り組みます。

また、2050年までのゼロカーボン達成に向け、本市の目標や取り組む施策などを実行計画としてまとめるとともに、具体的な取組の一つとして、公用車に電気自動車を追加導入いたします。

加えて、平成30年災害により、甚大な被害を受けた本郷町船木の下畑・郷原地区において、災害に強いまちづくりに向けた復興まちづくり計画を策定いたします。

さらに、本市の魅力を県内外にPRする取組として実施しております、シティプロモーション推進事業について、三原を認知し、関心を持つ人を増やしていくことに引き続き取り組むとともに、その目的や成果をより明確にするため、首都圏や関西圏をターゲットとして、ふるさと納税獲得につなげることに力を注ぎ、市の施策や事業の財源を確保していくことにも積極的に取り組んでまいります。

このように、令和5年度予算においては、ソフト・ハードのバランスを重視し、どちらも成果にこだわり、結果を見える形にしていきたいと考えています。

それではここからは、新年度に取り組む主要な事業を「長期総合計画・後期基本計画」の基本目標に基づき、説明いたします。

まず、基本目標1「新しい三原をつくる協働のまち」についてです。

「人権教育・啓発の推進」につきましては、すべての市民の人権が尊重されるまちの実現をめざし、その礎となる「人権関連条例」を制定し、人権施策の充実に努めます。また、明神会館本館の耐震改修と長寿命化工事を行い、地域の拠点として、安心・安全に利用できる施設といたします。

「地域づくり活動の活性化」に向けては、地域ビジョンの策定などを通して住民組織の主体的な取組を支援するとともに、地域おこし協力隊や地域支援員の継続的な配置に加え、元船木小学校を活用した活動拠点施設の整備支援などの取組を通じて地域の活性化を図ってまいります。

「移住・定住の促進」につきましては、デジタルマーケティングを活用し、効果的に移住関心層へ情報を届けるとともに、住宅取得等に対する支援制度の拡充や要件緩和に取り組めます。また、住宅・就労・起業等のサポートを行うため、民間事業者等と連携した相談体制の強化を図るとともに、庁内の関係部署との連携を強化し、取組の進捗状況を管理するプロジェクトマネジメントを徹底し、さらなる移住者の呼び込みを促進してまいります。

次に、基本目標2「地域の文化と多様な人材を育むまち」についてです。

「青少年の健全育成」では、宇根山家族旅行村において、新たに指定管理者制度を導入し、子どもたちの天体学習やキャンプなどの自然体験ができる場としての充実に努めます。

「歴史・文化財を活かしたまちづくり」につきましては、文化財保存活用地域計画の国の認定に向けた手続きを進めるとともに、移転予定の歴史民俗資料館の展示について設計を行うほか、引き続き、国史跡 三原城跡船入櫓の石垣調査を実施してまいります。

「スポーツの推進」では、ヴィクトワール広島と連携し、サイクルロードレース大会を佐木島で開催することにより、スポーツへの興味・関心を高めるとともに、島の活性化に取り組めます。

次に、基本目標3「多様な産業と多彩な交流による活力あるまち」についてです。

「商工業・サービス業の振興」につきましては、本郷産業団地への企業誘致活

動を広島県と連携して推進するとともに、市内企業の設備投資などについて、各種制度による継続した支援を実施いたします。また、新規事業が創出しやすい環境整備を進め、新規出店を支援するとともに、既存店舗の改修や事業承継などの経営支援などにも取り組みます。

「農林水産業」につきましては、既存経営体の経営拡大支援や、新たな担い手の確保・育成に努めるとともに、水産振興では、水産資源拡大のため、関係機関と協力しながら漁場及び藻場の整備支援を行ってまいります。

また、有害鳥獣対策につきましては、地域ぐるみで出没しにくい環境づくりから捕獲までの総合的な取組を広め、被害額のさらなる減少に努めてまいります。

「起業・経営・就労の支援」では、新たな産業と雇用の創出に取り組み、若い世代が市内で働くことができる環境を整備するとともに、就労者の市内居住に向けて取り組むほか、各種就職支援事業によりU I Jターンの促進を図ってまいります。

「観光・交流」につきましては、デジタル媒体によるプロモーション強化や回復が見込まれるインバウンド需要の取込みなどについて、引き続きDMCなどと連携し、取り組んでまいります。

また、三矢の訓協議会事業においては、連携する三つの自治体の魅力をパッケージ化した特産品を開発したところであり、相互誘客や県内外からの周遊観光に力を合わせて取り組みます。

「空港・港湾を活かしたまちづくり」では、広島国際空港株式会社と連携し、空港を核とした臨空エリアの活性化を図るとともに、松浜地区における施設整備について、広島県と連携して事業を進めてまいります。

「中心市街地の活性化」につきましては、第2期中心市街地活性化基本計画に掲載する事業を着実に推進するとともに、JR三原駅前の集客拠点であるキオラスクエアを中心に、本町エリアから三原港エリア、円一エリアまで、にぎわいが面的に波及していくよう、各商栄会やまちづくり団体等と連携してまいります。

具体的な取組としまして、本町エリアにおいては、西国街道沿線の電線地中化や道路美装化の調査設計を実施することに加え、建築物や外構等の改修を補助することなどにより、地域と一緒に、魅力あるまちなみづくりを進めていきます。また、三原港エリアにおいては、施設の再編整備を含めた再開発に向けた取組を広島県と連携して進めるとともに、円一エリアにおいては、整備・活用に向けた方向性を基本計画としてまとめることとしているなど、各エリアの特長を活かし、活性化に向けて一体的に取り組んでまいります。

次に、基本目標4「健やかに暮らせる人に優しいまち」についてです。

「健康づくり」につきましては、各種健診の受診率向上による健康管理、食育

や運動の推進、生活習慣病の発症や重症化の予防、そして心の健康対策などについて、地区医師会や市民団体等と連携・協力しながら、市民の健康寿命の延伸に向けて取り組めます。

また、女性特有の健康課題をデジタル技術によって解決や軽減を図る「フェムテック」の取組について、引き続き、LINEを活用した妊活や不妊治療、更年期等の相談に応じるサポート事業などに取り組んでまいります。

「医療体制の構築」では、周産期・小児・救急の各医療サービスを地域で安心して受けることができるよう、医療機関の運営等を支援するとともに、医師の働き方改革に向けた医療人材確保のため、医師会が運営する休日夜間急患センターに対する支援を拡充し、医療提供体制の維持・確保を図るほか、本年3月に三原看護専門学校が閉校となる中で、今後の看護師人材の確保に向け、広島県や医師会等と連携してまいります。

「福祉・介護」につきましては、障害者福祉分野において、重度の身体障害がある方を対象に、タクシー料金の一部を支援するとともに、社会保障分野において、生活保護制度の適正な実施と生活困窮者の自立に向けた相談支援を行うほか、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮状態にある世帯などの小学4年生から中学生を対象とした学習支援の充実を図ってまいります。

また、国民健康保険事業において、特定健診の対象者にAIを活用した効率的・効果的な受診勧奨を引き続き実施し、受診率の向上を図ることにも取り組んでまいります。

次に、基本目標5「安心して快適・安全に住み続けられるまち」についてです。

激甚化する自然災害に備え、河川改良や急傾斜地の崩壊対策、雨水排水施設の整備と老朽化対策、住宅・建築物の耐震化など、防災・減災につながる取組を積極的に行うことにより、「災害に強いまちを構築」してまいります。

また、「災害対応力の強化」につきましては、自主防災組織の設立・育成支援や、市民の避難行動の促進に向け、関係機関や団体、企業等と連携・協働した取組を進めてまいります。

「生活の安全安心」につきましては、増加する救急需要への適切な対応や災害に対する消防力強化のため、糸崎出張所を三原消防署に統合し、救急隊の増強を図るとともに、老朽化した消防団屯所や格納庫の整備を進めてまいります。

「防犯活動・交通安全対策の推進」につきましては、通学路の危険箇所の点検や安全対策・検証を継続して実施することにより、児童生徒が安全に通学できるために必要な対策を行います。

「消費者・生活者の安心の確保」では、電子商取引や様々な詐欺に対する相談体制の充実を図るとともに、未だ後を絶たない特殊詐欺被害対策として高齢者世

帯を対象にした防犯機能付き電話機購入費の補助制度を継続し、被害の未然防止に努めます。

「生活基盤」につきましては、良好な住環境の形成を図るため、引き続き東本通土地地区画整理事業を推進します。

また、水道事業につきましては、新年度から、広島県水道広域連合企業団での事業がスタートいたします。新たな組織においても内外の関係者としっかりと連携・調整を行い、スケールメリットを活かし、事業を円滑に運営していくとともに、今後も市民の皆さんが安心して飲むことができるおいしい水を安定的に供給できるよう努めてまいります。

加えて、公共下水道の処理区域では、計画的な下水道整備を行うとともに、コスト縮減と収益確保の両立を図りながら、事業を運営してまいります。

「快適・安全な住まいづくり」につきましては、特定空き家等への指導を実施し、生活環境の保全及び改善を図ることに加えて、地域の活性化につながる空き家の活用を進めてまいります。また、空き家バンク制度では、オンライン上で物件の内覧ができるサービスを提供することで、利用希望者と所有者双方の利便性を高め、空き家の利活用を促進します。

「持続可能な地域公共交通網の形成」では、バス路線や、地域コミュニティ交通、定期航路の維持・確保及び利用促進に継続して取り組むとともに、新たにコミュニティ交通の導入を検討する地域に対する支援を行ってまいります。

最後に、「計画の実現に向けた取組」として、「戦略的・効果的な情報発信」において、広報みはらやホームページ、公式LINEなど、様々な情報発信手段が持つ特長を活かし、市民が必要とする情報を迅速に分かりやすく発信するとともに、これらの手段で情報を受け取ることが難しい方には、「情報伝達の共助」の仕組みや実施方法を検討し、「伝わる広報」をめざした取組を進めてまいります。

また、首都圏に拠点をもつ企業とのつながりを活かし、IT系をはじめとした企業人が集まる場所を活用し、本市の関係人口やデジタル関連の取組について情報発信するなど、ターゲットに応じた効果的な広報戦略を展開してまいります。

以上の取組に必要な令和5年度一般会計予算は、489億6,400万円で、昨年度と比較して、6億100万円、1.2%の増加となります。

特別会計は、16会計で、約228億4,189万円、

企業会計は、1会計で、約60億8,488万円となります。

今後も、財政規律を守り、健全な財政基盤を維持するため、より一層の効率化を図るとともに、将来の成長や市の発展につながる分野には重点的に投資を行ってまいります。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まってから1年が経過しようとしています。国内には2,300人を超える方々が避難民として入国し、本市にも4世帯5人の方が避難生活を送っています。少しでも安心して過ごすことができるよう、市としてできる支援を行うとともに、一日も早く平和な日々が訪れることを願ってやみません。

また、本年5月には「G7広島サミット」が開かれます。世界の平和と持続的な発展に向けた対話の場所として広島が選ばれ、開幕まで3カ月を切り、各地で様々な準備が進められています。この機運を高める取組の一つとして、多くの人々が集まる拠点である空港や駅などに、地元の高校生が、郷土への気持ちや平和への願い、感謝の気持ちなどを込めて製作したカウントダウンボードが設置されています。

各国の首脳をはじめとした多くの関係者を迎え入れる玄関口となる空港を擁する本市におきましては、万全の態勢で受け入れを行うとともに、この機会を活用し、豊かな自然や多彩な食、歴史ある文化など、市内の多くの魅力を世界に発信し、本市への誘客につなげたいと考えています。

サミットの成功に向けて関係機関と力を合わせて取り組むことはもとより、若い世代の想いや市内にある貴重な資源は、未来へと引き継いでいかなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから4年目に入り、5月からは感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類に移行し、いよいよアフターコロナが現実のものとなろうとしています。

4月以降には、白竜湖花火大会やさつき祭り、やっさ祭りやトライアスロンさぎしま大会、沼田本郷夏まつりなど、この間、開催できなかつたり、規模を縮小せざるをえなかつたりした行事を、活気を取り戻す形で再開しようとする動きが出てきていることは大きな期待感と高揚感に包まれており、必ずや地域やまちを元気にしてくれるものと確信しております。

また、来年度は、まちづくりの総合計画である「長期総合計画」の策定準備にも取り掛かることとしております。この策定過程においても、若い世代をはじめとした市民の皆さんの意向や希望を踏まえるとともに、将来の夢を共有し、市としてめざすべき未来像を描き、そこへ至る道筋をまとめていくこととしております。

新しい年度においても、活力づくりと安心づくりの両方の視点を持ち、市政を運営していくとともに、将来の三原市のことを考え、未来を創っていくことに挑戦してまいります。

今期定例会には、予算案をはじめ、多数の議案を提出いたしております。慎重なるご審議のうえ、可決いただきますようお願い申し上げ、市政運営における私の所信と令和5年度予算の概要の説明とさせていただきます。